

平成 22 年 6 月 21 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19530508
 研究課題名（和文） 在宅高齢者への虐待メカニズムと虐待予防への予防介入アプローチ

研究課題名（英文） Exploring the mechanism of elderly abuse in home dwelling elderly and the preventative intervention.

研究代表者

児玉 寛子 (KODAMA HIROKO)

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（東京都健康長寿医療センター研究所）東京都健康長寿医療センター研究所 研究助手

研究者番号：50424007

研究成果の概要（和文）：三者（援助者・養護者・高齢者）調査では虐待の有無によって援助者の援助行動が異なり、養護者の介護に対する知識や技術、取組み態度に関する養護者の自己評価と援助者の評価の比較においても虐待の有無により援助者の評価は異なっていた。また虐待事例では入所相談をしても断念するケースが存在し、在宅での虐待行為継続が危惧された。

援助者ヒアリングからは、自治体の責務、関係機関間の連携等の観点から新たな知見が得られた。

研究成果の概要（英文）：Questionnaires to care managers, care-giving family members, and to elder care-receivers were collected and analyzed. In the cases in which abuse by family member(s) were indicated, there was a difference in the way care managers approached to the cases. Care managers also tended to evaluate lower on family members' knowledge, skills and attitude toward care-giving than family members' self-evaluation. It was revealed that despite family members of abuse cases once consulted care managers on admitting their elder care-receivers to nursing facilities, many ended up deciding to continue caring them at homes. Further interviews to care managers suggested the eminent need to improve networking between involved parties such as care facilities, care service providers and municipal health and welfare offices.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	2,000,000	600,000	2,600,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：在宅高齢者、虐待メカニズム、虐待予防、介入アプローチ

1. 研究開始当初の背景

高齢者の虐待問題に関しては、2006年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、高齢者虐待防止法）」が制定され、法的整備が図られた。また同時期には介護保険制度改正によって地域包括支援センターが設置され、高齢者虐待に関する相談機能や支援および介入機能が強化された。しかしながら現場の援助者の多くは、援助者自身が虐待の事実を認識できなかったり、適切な相談や介入技術を持ち得ないまま、虐待が放置され重大な結果を招くことも少なくなかった。また高齢者虐待防止法では、高齢者の養護者に対する支援が謳われていたが、養護者、すなわち虐待者に対する支援方法、アプローチ方法に関する研究は少なかった。

一方、それまでの高齢者虐待に関する研究では実態調査が中心であった。研究代表者を含む検討チームにおいても2005年から2006年にかけて青森県、秋田県を対象地域とした在宅高齢者の虐待実態調査を実施し、虐待者と被虐待者の人間関係、養護者の健康状態、介護技術の未熟さ、介護知識の欠如、虐待の出現率、関係機関による支援ネットワーク構築の現状等を明らかにしてきた。しかしながら、これらの調査データは虐待を発見した援助者から得られたものであり、虐待の当事者から得られたデータではなかったという欠点があったといえる。

また、被虐待者には要介護高齢者が多く、「介護」に関連する因子が媒介となるケースが少なくないことをふまえると虐待予防の観点からも介護負担と虐待との因果関係や発生メカニズムを解明することを基礎的な課題であると考えられた。

以上のことから、高齢者虐待問題は、地域住民への啓蒙活動に始まり、通報や発見のシステムづくり、緊急避難的な保護、養護者への支援など広汎な対応とシステムづくりが求められており、その上でも虐待メカニズムの解明と介入や支援のアプローチに関する研究は急務であると考えた。

2. 研究の目的

前述の研究背景を受けて、本研究では、第1に従来の援助者のほかに当事者である高齢者（被虐待者）と養護者（虐待者）の三者に調査対象を拡大して、介護負担と虐待との関係、当事者の虐待意識、発見のプロセス、ま

た虐待当事者が求める援助などのデータを収集することとした。その上で、虐待発生メカニズムを解明し、さらには虐待の危険因子とリスク集団の特定、援助者の判断基準や介入基準、援助者側に求められる介入技術等について検討することを目的とした。

3. 研究の方法

（1）量的調査

①対象および調査方法

北東北2県の居宅介護支援事業所と地域包括支援センター883事業所に対して、事業所内における虐待事例の有無、調査協力の可否について郵送調査を実施した（予備調査）。その結果、110事業所から協力の同意を得、それらに対して郵送による事例調査（本調査）を実施した。調査内容は虐待事例1事例につき、援助者・高齢者・養護者の三者の調査票を配布した。回答内容は研究機関以外に漏れることを防ぐ意味で直接研究機関に返送されるよう配慮した。調査期間は平成19年8月～10月である。

また虐待事例の特徴を明らかにするため、虐待の認められない事例（80事例）についても同様の方法で調査を実施した。調査期間は平成20年1月～2月である。

なお最終的な有効票は虐待事例が82事例、被虐待事例が77事例であった。

②調査内容

虐待事例および被虐待事例の調査項目は以下のとおりである。

【援助者】

- ・援助者の基本属性、援助行動、虐待事例に対する取り組み意識 など
- ・虐待事例の高齢者の状況（基本属性、虐待発生場面、高齢者の行動・性格等）
- ・虐待事例の養護者の状況（基本属性、介護に関する意識・行動、介護関係、介護負担等）

【養護者】

- ・高齢者の状況（行動障害の程度、認知症の程度、性格等）
- ・養護者の基本属性、主観的意識（疲労感、幸福感、負担感、健康感）介護に対する取組状況（技術、知識、介護行為の種類等）、介護関係、親族との関わり、介護以前の関係、施設入所意向、援助者への評価など

【高齢者】

- ・主観的意識（幸福感、健康感）、援助者への評価、保険料に関する意識、心配事 など

(2) 質的調査

①援助者ヒアリング調査の対象および調査方法

調査への協力に同意を得た地域包括支援センター社会福祉士4名から、現在、支援継続中の虐待事例を提供してもらい、平成20年7月～平成21年1月の期間中に各3回のヒアリング、およびケース記録の閲覧を実施した。ケース記録は事前に個人情報を書きつぶしてもらった状態で複写を閲覧した。

②当事者ヒアリング調査の対象および方法

調査協力事業所から虐待経験のある高齢者の紹介を受けてヒアリング調査を実施した。なお、対象者には自身のこれまでの生活を振り返りながら語ってもらい、体力の問題から1回のみとした。

(3) 倫理的配慮

上記、各調査の実施にあたっては、対象者に対して研究の趣旨を伝え、知り得た情報は研究以外には使用しないこと、および個人が特定されないよう統計的処理等の配慮を行うことを説明し、協力に同意を得た。また研究代表者の所属機関での倫理審査会の承認を得て実施した。

4. 研究成果

(1) 援助者の援助行動

①養護者に対する「虐待」の指摘

援助者が養護者に対して「虐待」という言葉を使用することは、援助関係の破綻や虐待行為のさらなる悪化を招く恐れがあり、援助者は慎重にならざるを得ない状況がある。本調査結果においては、援助者が虐待事例の養護者に対して「虐待」という言葉を使用して直接的に指摘していたケースは20.7%であった。間接的に「不適切な介護」として話をしていたのは25.6%、一般論または介護問題として話をしていたのは28.1%であった。一方、「とても話せる状況ではない」ケースが11.0%存在していた。虐待事例の養護者は加害者意識が乏しいといわれ、本人に自覚を促すことの困難さが指摘されている。本調査結果でも直接的に「虐待」を指摘していたのは2割程度であり、援助者の葛藤が推察された。

②施設入所相談の実態

虐待事例のうち援助者が施設入所を検討した事例について、対応経過と実態についてデータを統計的に分析した。その結果、全体の45%の事例から「施設入所相談の事実」が認められたものの、一方では、経済的理由や「空きベットなし」などの理由から入所を断念している現状が明らかとなった。入所希望がありながら入所できずに在宅生活が継続されることは、同時に虐待行為が継続する危険性も推測される。援助者にとってはニーズ

を満たすための社会資源との調整も重要な課題であることが示唆された。

③養護者に対する評価

養護者と援助者に共通する質問項目の回答結果から、養護者と援助者の認識について検討した。その結果、介護知識や介護技術、疲労感等において認識の相違が認められた。

また同様に援助者と養護者の回答結果を虐待事例と非虐待事例で比較した。その結果、援助者は虐待事例の養護者に対しては低く評価する傾向があり、一方の非虐待事例の養護者には高く評価する傾向が認められた。養護者と援助者の認識の違いは援助行動に影響を及ぼす可能性も推測されるため、今後、さらに詳細な検討が必要と考えられた。

(2) 養護者の主観的意識

虐待事例と非虐待事例の養護者の主観的意識(幸福感、健康感、疲労感)を比較した。その結果、虐待事例の養護者では非虐待事例の養護者に比べて幸福感や健康感は低いものの、両者において有意な差は認められなかった。一方、虐待事例の養護者では疲労感が圧倒的に高かった。つまり、虐待の有無と養護者の主観的健康感と主観的幸福感には関連が少なく、疲労感と虐待の有無の関連が高いことが分かった。

また養護者の介護に関する意識では、「介護意欲」「介護技術」「介護知識」において、虐待事例と非虐待事例の養護者では有意な差は認められなかった。虐待の有無は介護に関する意識とは関連していない可能性が高いことが分かった。

なお本調査では、被虐待者からも回答を得ているが、8割が養護者聞き取りによる回答であった。主観的幸福感では56.0%が「幸福である」と回答し、健康感では52.0%が「健康である」と回答していた。

(3) 養護者と高齢者との関係性

虐待発生の背景要因ひとつとして虐待者と被虐待者との人間関係が指摘されている。そこで本調査結果から虐待事例と非虐待事例における養護者と高齢者との介護以前の関係性について検討した。その結果、介護以前の関係性に関する質問項目(6項目)すべてにおいて非虐待事例よりも虐待事例の養護者で否定的回答割合が高く、有意な差が認められていた。

虐待の有無に関連する介護以前の関係性の違いは、介護負担感に影響を及ぼす要因とも関連しており、非虐待事例が親族との関わりなど介護環境によるストレスが高いのに対して、虐待事例では介護以前の関係性がストレスに関連している様子が認められた。

(4) 援助者ヒアリングのまとめ

ヒアリングを実施した4事例から得られた知見は以下のとおりである。

①自治体の責務

ヒアリングの結果、本来、迅速かつ明確に虐待判断を示すべき自治体が、その機能を果たしていなかったり、「地域包括支援センターの援助対象は高齢者であるため虐待者には関与しなくてもよい」といった高齢者虐待防止法に反する指導がなされたことにより、援助者側に混乱をきたしているケースが認められた。自治体が援助システムそのものの阻害要因となりえないよう自治体の担当職員に対する責務の周知、研修等による虐待対応能力の強化の必要性が示唆された。

②関係機関間の連携

養護者が同居しているケースでは援助機関は養護者の支援を行っており養護者への支援は意識されていたものの、連携については、行政機関の積極的関与の少なさから、全体としてのチーム連携に至っていない状況が推察された。

③養護者支援

今回のヒアリングからは、虐待者に対する支援に関しても聞き取ることができた。具体的には就労に関する相談や情報提供、話し相手、金銭管理に関する指導・助言などであった。「支援途中には虐待者と被虐待者のどちらを支援しているのか分からなくなった」と援助者としての葛藤も認められたが、虐待者に対する支援の方向付けがなされていることが分かった。

以上のほか、本研究結果の詳細については、「在宅高齢者への虐待メカニズムの解明と虐待予防介入アプローチの検討報告書」として平成22年3月に取りまとめ、調査協力機関および協力者、対象地域の公的機関に発送済である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計7件)

1	発表者	<u>工藤英明</u>
	発表表題	在宅高齢者虐待事例における施設入所相談の実態
	学会名	日本社会福祉学会東北部会第8回研究大会岩手大会
	発表年月日	2008年7月20日
	発表場所	岩手県立大学

2	発表者	<u>児玉寛子</u>
	発表表題	虐待事例における援助者および養護者、高齢者の特徴
	学会名	第6回 日本高齢者虐待防止学会名古屋大会
	発表年月日	2009年7月25日
3	発表者	<u>児玉寛子</u>
	発表表題	在宅介護における高齢者虐待の関連要因の検討～高齢者虐待予防を目的とした対照事例調査から～
	学会名	第57回 日本社会福祉学会全国大会
	発表年月日	2009年10月11日
4	発表者	<u>工藤英明</u>
	発表表題	在宅高齢者虐待事例への支援課題の検討～虐待事例と非虐待事例の施設入所相談の比較を通じて～
	学会名	第57回 日本社会福祉学会全国大会
	発表年月日	2009年10月11日
5	発表者	<u>工藤英明</u>
	発表表題	在宅高齢者虐待の支援課題～援助者・被虐待者のインタビュー調査から～
	学会名	介護予防と介護保険に関する東京・秋田・青森合同研究会(東京都健康長寿医療センター研究所 主催)
	発表年月日	2010年3月13日
	発表場所	秋田看護福祉大学

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

氏名: 児玉 寛子

所属研究機関

: 東京都健康長寿医療センター (東京都健康長寿医療センター研究所)

部局名: 東京都健康長寿医療センター研究所

職 名: 研究助手

研究者番号: 50424007

(2)連携研究者

氏名：工藤 英明

所属研究機関：秋田看護福祉大学

部局名：看護福祉学部福祉学科

職名：講師

研究者番号：60424008

(3)連携研究者

氏名：出雲 祐二

所属研究機関：青森県立保健大学

部局名：健康科学部社会福祉学科

職名：教授

研究者番号：60232419

